

保護者各位

県立北谷高等学校

インフルエンザ罹患に伴う出席停止の取り扱いについて

保護者のみなさまには、日頃より本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて本校では、毎年、インフルエンザに罹患する生徒がおり、流行することもあります。そこで、保護者の皆様には、生徒のインフルエンザ罹患時の対応について、下記のとおりご協力くださいますようお願いいたします。

万が一、インフルエンザに感染した場合に備え、裏面の「インフルエンザ罹患届」を自宅にて保管してください。また、その際は、必ず学校までご報告下さいますようお願いいたします。

記

1 出席停止の期間について

→ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでとする

★「インフルエンザ出席停止期間早見表」★

	発症日	発症後					発症後、5日目以降		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目			
【例1】 発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登校 可能		
【例2】 発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
【例3】 発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 1日目	解熱後 2日目 ↓ 翌日, 登校可	

2 必要書類について

→ インフルエンザに罹患し、また治癒の証明として以下の2種類いずれかの提出を求めることとする。

① 「インフルエンザ罹患届」を保護者が記入し、登校再開後に学校へ提出する。

(完治証明書の取得に伴う本人の負担や医療機関の負担軽減、2次感染予防を図るため。)

② 「治療薬の処方箋または説明書のコピー」

※インフルエンザ以外のその他の感染症については、医師記入の「完治証明書」の提出が必要になる場合があります。(病院にある所定の用紙で可)

インフルエンザ罹患届

年 組 番 氏名

下記のとおり、医療機関にてインフルエンザと診断されました。

☐ 受診医療機関：

☐ 診 断 日 ： 令和 年 月 日
インフルエンザ（ A ・ B ・ 不明 ）

☐ 欠 席 期 間： 令和 年 月 日 ～ 月 日

登校できるのは、
最短でも発症後5日目以降

☐ 経 過 ：

	発症日 (発熱日)	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日
日付	/	/	/	/	/	/	/	/
解熱日 ○を記入								

※最短の登校可能日は発症から6日目となります。

※発熱期間が長く解熱後2日が記入できない場合は、別の記録用紙を添付するなどして下さい。

上記のとおり、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願い致します。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

検査結果または治療薬の処方箋または説明書のコピーでも罹患証明となりますので、登校する際に提出して下さい。